

3.11から2年 東北の子どもたちの今

◎東日本大震災子ども支援ネットワーク シンポジウム開催

子どもたちと一緒に考える 被災地の復興支援の今後

浜田 進士



復興プロセスにおける子どもの意見の尊重

「子どもの意見表明・参加の権利は、危機的状況または直後の時期においても停止しない。（復興計画づくりに子どもが意見を述べることは）子どもたちが自分の生活を再びコントロールできるようにするうえで役立ち、立ち直りに寄与」と国連子どもの権利委員会（一般的意見第12号2009年）が述べている。この理念を実践するため2013年1月13日、岩手県山田町の中高生6名と宮城県南三陸町の高校生4名そして支援者がつどい、東洋大学でシンポジウムを開催した。同大学森田明美教授ら東日本大震災子ども支援ネットワークの約2年間にわたる取り組みの集大成ともいえる企画である。

森田教授からは東日本大震災3年目を迎える前に、子どもたちとともにこれからの復興支援の在り方を考えることの意義について基

調報告。被災地における中高生対象の子どもの権利を基盤にした地域居場所型支援施設を各地に広げていくこと、政府に財政的裏付けを含めて制度化する必要性を強調された。そのあと山田町ゾンタハウスのとりくみを地元の支援者舟田さんが震災直後の状況から現在までの道のりをわかりやすく語って下さった。

南三陸町高校生からの提言

続いて南三陸町の高校生がNPOキッズドアの片貝さんとともに登壇。前晩ほとんど寝ずに作った「震災復興に関する提言」は素晴らしい、100名をこえる聴衆にずしんと伝わってきた。

報告した4名は被害が甚大であった戸倉中学校の卒業生。中学2年の終わりに被災し、教員と下級生をそれぞれ1名失う。学校は高台にあったため津波から逃げるように多くの住民が避難。シンポジウムに参加した小野寺くんたちは避難誘導や心肺蘇生など、中心メン

NEWSLETTER No.111 CONTENTS

3.11から2年 東北の子どもたちの今

- 子どもたちと一緒に考える被災地の復興支援の今後 /1
- あだまさきだら、おわりだあがえ
～山田町ゾンタハウスの子どものたちから /2
- 被災地の児童館から見てきたもの /4

国内の動き

- 世田谷区・子ども条例の改正 /5

子ども参加

- なぜ今未成年模擬選挙なのか /6
- 第15回かわさき子ども集会 /8
- C-Rights設立20周年記念イベント 子どもたちが望む世界とは？ /9
- ACE企画 映画「バレンタイン一揆」 /10

市民活動の「はじめの一歩」第13回

- 社会福祉法人 カリヨン子どもの家 /11

バーとして震災当日から避難活動に関わってきた。

被災後に変化したことを①暮らし（震災直後、避難所生活、現在の仮設生活）②漁業を中心とした町の産業③「鹿子踊」など地域の伝統芸能の活動の3点とりあげた。次に子どもたちが取り組んできたこととして①子どもたちでまちづくりについて話し合い、一部の生徒は 南三陸町のジュニアリーダーに所属し約1年かけ町づくりの計画書を立て 町長に提案したこと、震災の経験を東京や大阪、山口等へ伝え、全国的な交流の機会が生まれたこと。②放課後キッズドアでの居場所で共に学びあい、高校入試では不合格者無しで卒業でき、その後も伝統芸能の継承と地元産業の復旧にも精一杯取り組みたいと考えるようになったと語る。

最後に 取り組みや支援等の善し悪し、3年目を迎えるに当たっての今後の課題、支援のあり方などについて 高校生の目線で問題を提起した。

- ①「物資の支援よりも地域活性化を！」必要最小限の生活が自力でできるほどになれば、物を与える支援から実際に被災地に訪れ、被災地の物を買ってもらって地域の活性化に貢献する支援にシフトチェンジするのが最善だ。
- ②「住環境の改善」大きいことよりも今できることを大切にしてほしい。仮設住宅にもう一つ部屋がほしい。食寝分離ができない。余裕のある人たちはすでに仮設住宅を出て行き、周りは空き家が増えている。空き住居の有効活用をしてほしい。
- ③「復旧あつての復興！」おとなは以前よりも良い町を作ろうとしているが、まず以前の生活を取り戻してほしい。震災前と同じ風景を取り戻したい。
- ④「若い人がまちづくりにかわれるように！」産業復興にしても、住宅計画にしても、新聞報道など後で知らされことが多い。町が変わりゆく一方で、計画が勝手に進んでいるような気がする。震災前は大学に行ったらこの町を出ていきたいと思っていたが、まちを失ってみて、自分のまちへの関心が強くなった。昔の暮らしに戻りたいと地域の伝統芸能や祭りの復活にも取り組み、アメリカでも紹介した。まちづくりについて、ジュニアリーダーとして復興計画を作り、町長にも提案したが、おとなが聴くだけ聞いて聴きっぱなしだ。おとなは私たちにきちんと情報を発信してほしい。若い人も、復旧、復興に携わりたいという気持ちを持っているが、関わっていない。もっと若い人たちの意見も取り入れて復旧、復興に関わるような仕組みを作って欲しい、と問題提起した。

中高校生と参加者との語り合いの場

そのあと、山田町の男子3名、女子3名、南三陸町4名の3つのグループに分かれ、おとなたちも30名から40名ずつにわかれて、中高校生世代の意見を引き続き聴いた。何度も被災地を訪れている東洋大学の学生たちが、引き出し役をしてくれた。

ティーパーティ後、「震災3年目、子ども支援にとって大切なこと」について討議した。10名の高校生たちは少し疲れていて、壇上に

上がり正面におとなと向き合ってもらうことに躊躇したがあえてお願いした。結果的に約2時間の討議をしっかりと責任を担ってくれた中高校生に感謝したい。

「"かわいそうだね"ではなく、"そんな見方もできるんだ"と前向きに受け取ってほしい」「震災を通じて学んだプラス面をもっととりあげたい」「体験したことや気持ちを語ることがこんな風に周りに影響を与えているし、動き出すことに意味があると感じた」「行動に映し出すことの大切さを学んだ」「『一步一步』という言葉が響いた」「2年上の先輩が津波で亡くなった。ぜひ現場に来てほしい」などなど。

こうした発言を横で聴いていて、私は「そんなにおとなに気をつかわなくてもいいよ」とか「うまくまとめなくてもいいからね」と突っ込みを入れていたが、彼らは主体的にそのように語っているのだと途中から気づかされた。想像を絶する喪失体験を乗り越えて彼らはエンパワーされていた。彼らの提起に「一緒にやらない」という選択肢はないと感じた。

中高生の発言に呼応する形で、おとなたちも「3年目の支援で大切なこと」をポストイットに記入。また子どもに投げかけるだけではなく、東京に暮らす者として、企業家として、組織の責任者として、教員としてなどそれぞれの立場からできることを語り合った。

震災・津波・原発被災という大きなマイナスを体験した子どもたち。孤立・住環境の劣悪さ・活動空間の喪失・経済的困窮・気持ちだけ頑張ってきたことの疲れ・悲しみや苦しみを表現できていない子どものつらさ（東日本大震災子ども支援ネットワーク 復興庁への提言書より）など課題はあるが、今日発言した子どもたちはその体験をのりこえ、Victim（被災者）ではなく Survivor（苦難を乗り越え、次の人生を自分でチョイスする人）として、エンパワーメントした姿を見せてくれた。子どもたちに感謝したい。

「子ども参加のまちづくり」は根付くのか

「3.11」は、まちづくりにおける「子ども参加」の重要性を、支援する多くのおとなに認識させた出来事であった。緊急支援でも、復旧段階でも、復興計画でも、子ども参加がある程度注目された。さらにまちづくりに多くの中小の建築デザイナーが被災地に入り、子どもたちと丁寧にプラン作りに取り組んできた。海外の関心も高まり、国際NGOも子ども参加に取り組んだ。

しかし、支援の在り方も変化している。新政権の「国土強靱化計画」が登場するなど、大規模化・効率化・中央政府主体の流れが加速していくように感じる。その中で、3年目は、日本で子ども参加のまちづくりが根付くかどうか問われているのでは、と痛感した。

高校生による最後のコメントは、力強く圧倒されそうだった。おとなに気を使っているとか期待に応えるとか、とは次元の違うものだった。

「南三陸の復旧・復興は、私たちが担えるようになりたい。そのために、発言する場があれば、どんどん発信していきたい。」

「あだまさきだら、おわりだあがえ」(頭きたら終わりだよ)

～「山田町ゾンタハウス」(岩手県山田町)の子どもたちから

谷川 由起子 (こども福祉研究所 事務局長)

山田町ゾンタハウス(岩手県山田町)は、国際的奉仕団体「国際ゾンタ」からの寄付をベースに、企業や団体からの寄付や助成、運営協力を受け、当NPOが2011年9月から開設・運営している施設です。ゾンタハウスの中には、中高生のための軽食付き自習スペース「おらーほ」(「私たちの家」という意味で、ゾンタハウス子ど

も委員会で命名されました)と、小学生や町民の皆さんが利用できる憩いのスペース「街かどギャラリー」の2つのスペースがあります。「おらーほ」も「街かどギャラリー」も、たくさんの皆さんのご支援・応援のおかげで、震災発生から2年が経とうとしている現在も毎日たくさん子どもたちでにぎわっています(詳しい設立経

緯は、ニュースレター第106号（2011年12月15日）をご参照ください。

「町の復興のためには、まず子どもたちに元気になってもらわなければ」と考えて立ち上がった地元の方々と出会い、手探りで始まったゾンタハウスの運営ですが、開設から1年半が経過した今、「おらーほ」は山田町の中学生総数の35%以上（9月時点）が利用登録をしているほど、地域に浸透しています。毎日20～30人の子どもたちが三々五々やって来て、軽食を食べて一息つき、友だちと語らい、勉強をして、保護者の迎えで帰宅します。

「街かどギャラリー」は震災発生前には町の有志が力を合わせて開設・運営していた文化拠点でしたが、津波で破壊されてしまい、ゾンタハウス内で再スタートを切った施設です。震災発生前や開設当初は主におとなを対象に、趣味の集いや作品の発表の場、さらには何も用事がなくても立ち寄れる場所として活用されてきましたが、夏休みに小学生を対象としたイベントを実施したことがきっかけとなってどんどん小学生の利用が増えています。午前中や午後の早めの時間帯はおとながのんびりと過ごし、夕方からは小学生が宿題を持ち寄り、遊んだり、時には待ち合わせ場所にしていたり、時間帯によって様子が違うのも街かどギャラリーの魅力です。街かどギャラリーに来るおとなが「おらーほ」で勉強する子どもたちに声をかけたり、集まってくる小学生の姿を見守ってもらったりしてもらえることから、おとなと子どもの自然な交流による「子どもを地域から孤立させない」仕組みの中心も、街かどギャラリーが担っています。2012年10月には、当時の野田首相が山田町の仮設住宅を視察した際に、仮設住宅で暮らす方が「ゾンタハウスのようなところにこそお金を出して」と言ってくださり、その後「おらーほ」に対して公的助成金が（少額ながら）出ることになりました。首相視察後の11月に復興庁が出した「被災地における学習環境の確保について（事務連絡）」という通知もおらーほがモデルになっているようです。

今回、この原稿を書くにあたって、おらーほを利用する中学生に簡単なアンケートをお願いしました。受験や定期テスト直前の時期だったので、子どもたちに負担にならないようにたった2問、Q1は「おらーほ」に対して、Q2は「震災後の社会やおとなに対して」、自由に意見や感想、考えなどを書いてもらいました。タイトルに使った「あだまさきだら、おわりだあがえ」（頭来たら終わりだよ）も、このアンケート結果からの引用です。子どもたちからの貴重なフィードバックですので、本来は全文を載せたいのですが、紙面の関係から、Q2の「震災後の社会やおとなに対して」からいくつかご紹介させていただきます。

- ・何が正しくて何が正しくないのかよく分からない。
- ・復興復興と言っているのにまったく進んでいない。又、子どもたちとむきあって話をしたり、協力して欲しい。子どもでも少しは復興のために協力できるはずだから。子どもと会話してほしい（役場は「あれがだめだ」「これがだめだ」とたくさん山田の人は言うが、役場の人は山田のために努力しようと頑張っていることを理解して欲しい）。
- ・最近橋がなあってきて良かったです。ありがとうございます。
- ・より良い環境にしてほしい。
- ・大人も一生懸命頑張ってください。
- ・大人にしっかりしてほしい。お金をむだに使ってほしくない。
- ・「ゾンタハウス」があったからこそ、大学生や後輩と交流できてたくさん色々なことを学び感じることができて感謝しています。
- ・震災があって多くの大人の人を見てきました。思うところは色々あります。でも、僕たち子供はその背中をみて育ちます。なので、これからも頑張る人が増えればよいと思います。
- ・スクールバスが来るバス停まで家から10分くらいかかっておが

しくねえか？ 寒すぎっからな。家まで帰るのも一時間っておがしいぞ。もう少し政治はがんばってほしい。

- ・歩道の復旧いそげ
- ・最近政治が大変だべす。だけっど、皆の気持ちに今、このごろ感動しております。これからの日本に不満があります。安倍総理たすけてけろな～。
- ・大人はねえ、大変なあのはわがっけども(分かるけれど)、あだまさきだら（頭にきたら）おわりだあがえ。みんながたすけあわねえすうど。ぜんぜん復興すねえぞ～

他に、感謝の気持ちもたくさん書かれていました。「おやつがおいしい」「おやつをもっとたくさん食べたい」という意見もたくさんありました。こども福祉研究所のホームページに全文を掲載しておきますので、ご覧いただければ幸いです。

先にご紹介したように、順調に展開している「おらーほ」と「街かどギャラリー」の運営ですが、悩みがないわけではありません。アンケート結果にもあったように、山田町の復興には予想以上に時間がかかっている、子どもたちそれぞれの家庭の生活再建までの道のりも相当険しいと思われます。これからは家庭レベル・個人レベルで生活再建に格差が広がることも予想されます。事業の運営面では、軽食の材料費はある団体から支援を受けていましたが、それも既に終了になり、現在は自主財源による軽食提供に移行しています。

「いつまで無料で軽食を出すのか、有償化できないのか」「現在のように東京に本部があるNPOの支部が運営するのではなく、地元で別のNPOを作って運営を引き継げないのか」「そもそも、いつまで事業を続ける予定なのか」など、「おとな社会の作ったルール」に沿って質問を突きつけられることもあります。一方で、現地では「弟や妹が中学に入っても、おらーほで勉強できますか？」「俺たちが卒業する時もお祝いしてくれますか？」等、事業の継続を求める声がたくさん聞かれます。どの問いも、軽々しくは答えられない難しい問題です。

しっかりと明日を見据えて歩んでいる子どもたちに、おとなはどう応えていけばいいのでしょうか。模索は続きます。



定期テストと受験直前で一生懸命勉強しています
(2013.2.14撮影)

子どもの権利条約フォーラム 2013 in TOKYO (仮)

開催予定日 2013年11月16日(土)、17日(日)
開催予定場所 国立オリンピック記念青少年総合センター
カルチャー棟小ホール(16日)
センター棟会議室(16日、17日)

被災地の児童館から見てきたもの

阿南 健太郎（財団法人児童健全育成推進財団 復興支援プロジェクトチーム）

この2年で児童福祉施設「児童館」の価値や必要性を改めて実感する機会が増えている。今なお被災地の子どもの遊び環境・生活環境には多数の困難が横たわっているからである。



【児童館の被災状況】

岩手・宮城・福島県には児童館が338館（平成21年10月時点）あったが、うち25館が長期的に使用不能な状態あるいは、津波等で損壊・流出した。^{*1}

震災発生時は就学児童がほぼ来館していなかった。また、利用中の乳幼児は保護者と共に帰宅することができた。幼児保育事業のみを実施する児童館でも何とか避難することができ、子どもたちの人命に影響することはなかった。しかし、保護者と帰宅、あるいは引き渡し後に津波により命を落とした子どもがいることも事実である。

また職員も多数被災し、仮設住宅からの通勤者も多い。子どもに不安を与えないようにと努力するあまりに心身の不調を訴える方も増えているように感じる。

私たちは子ども支援と並行して「支援者の支援」に力点をおいてきた。継続的にかかわってきた職員による安定的な環境づくりが子どもの心身の安定につながると考えたからである。各地の状況の一端を紹介したい。

【岩手・宮城の児童館^{*2}】

津波被害が多かった両県では、施設自体が被災し、事業継続が困難な状態が見られた。しかし、被災した児童館のほとんどが、半年程度の間に、放課後児童クラブ（いわゆる学童保育）を中心とする機能を中心としながらも、仮の場所を見つけて事業を再開している。

宮城県塩釜市藤倉児童館も地震・津波で建物が傾き、利用できなくなった。子どもたちが近づけないようにロープを張り、掲示をし、職員は放課後児童クラブの再開や事務所確保に奔走していた。ある日、片付けに児童館に行くと「先生、どこに行ってたの？僕たち遊ぶところがなくなったよ。」と小学生の声。敷地の脇にある歩道で子どもたちが集まって遊んでいた。子どもたちはどんなところでも遊ぶ力はあるけれども、場が必要だと感じた職員たちは出前児童館事業を展開していく。時に軒下、時に公用地の中。さまざまな場を遊び場にしていくと、地域住民が場所を融通してくれたり、手伝ってくれたりし始めた。子どもの遊びを地域が支えるようになっていったのである。

施設建設も進んだ。企業による支援で岩手県釜石市と宮城県南三陸町に、また、当財団に寄せられた寄付・助成により釜石市と宮城県亘理町^{*3}に仮設児童館が建設された。子どもたちの居場所、遊

び場に対する必要性を理解し、そこに支援の手が届いたことは嬉しいことこの上ない。とは言うものの、未だに再建の目処がたたない児童館も数多くあるのが実状である。

【福島の児童館】

原発事故の影響により、外遊びの制限が続いている施設もある。多くの施設では除染を行ったが、除去した土が庭に保管されていることが多い。各地で聞くと、子どもたちも保護者もその状態に慣れてしまっていて、線量を気にしなくなっている。あるいは放射線について口にするのが特に母親同士の中で避ける傾向にあるようだ。「神経質と思われたくない」と。

室内遊びを充実させたいがスペースには限りがある。児童館は外も含めた遊び環境を想定している施設が多く、利用児童数に見合うだけの広さが確保できない状況にある。そのことから、活動が急激に鎮静化し「静かにさせる、おとなしくさせる」ことに職員が終始しまっているところが出てきた。逆に、余裕はあるが、種々の理由により有効に活用されていない施設も存在する。自治体間の格差が見受けられる。

【被災した子どもたちの遊びニーズ】

釜石市にある仮設児童館を利用しているTくん（9歳）は仮設住宅で暮らしている。「家で遊べない。」と彼は言う。彼は元気が有り余る様子で、言動も激しい時がある。仮設住宅は狭いし、荷物は多くて、居場所がない様子。「ゲームしかできない。」とも。児童館に来たときには縦横無尽に駆け回っているTくんの様子はちょっとハラハラするけど、子どもらしい姿だと感じる。「児童館があって良かったー。」とつぶやく彼の前で、お母さんは「助かります」と頭を下げていた。プレハブの住宅や校舎よりもできる限り心地よい環境を、と苦心したが、やはり仮設は仮設。それでも必要とされていたことを痛感した。

実のところ、東北地方の児童館活動は震災前から芳しくなかった。利用児童の減少、老朽化による休廃止が相次いでいた。活動内容でも偏りがあったことは現地職員も口を揃えるところだ。この震災が更に追い打ちをかけるのではないかと不安視する声もある。

しかしながら、被災地では遊び場・居場所が激減している。公園やグラウンドには仮設住宅が建ち、仮設の集会所は多様な活動は展

開されているが子どもが占有できるわけではない。今こそ、ささやかでもいい、子どもたちがのびやかに遊べ、集える、そして自分を大切に思う・思われる場づくりが必要に感じる。

ここに1枚の新聞記事がある。先述の塩竈市の児童館が新築再建されたニュースが告げられている。小学3年生の女の子のコメントが私たちに力を与えてくれる。「児童館で、絶対遊べる日が来ると信じていました。児童館は宝物で、思い出を作りたい」。

*1=関東圏でも大きな被害を受けた児童館もあり、再開までに9か月も要したところや閉館した施設もある。

*2=岩手と宮城では異なる課題もあるのだが、紙幅の都合上、物理的な損壊に関してまとめた。

*3=亘理町の仮設児童館は平成25年3月中旬完成

国内の動き

世田谷区・子ども条例の改正 (子どもの人権擁護機関の設置について)

竹中 大剛 (世田谷区子ども部子ども家庭課長)

1. 改正の経緯

世田谷区では、平成14年に子ども条例を施行し、平成17年には子ども計画及び教育ビジョンを策定するなど、子どもの尊厳と権利の尊重の取り組みを進め、「せたがや子ども・子育てテレフォン」や「教育相談」、「スクールカウンセラーの配置」等、子どもからの相談窓口の充実も図ってきたところです。しかしながら、いじめ、体罰、非行及び不登校等の子どもやその家庭の問題が、深刻化、複雑化している状況の中で、今でも悩んで行き詰まっている子どもに支援の手をさしのべる必要があり、この状況を一刻も早く改善していく取組、すなわち子どもの声を聞き、問題の解決を図る仕組みの充実が求められ、平成23年度から、新たな制度の検討に着手しました。

新たな制度の検討に当たり、区立の小・中学校児童・生徒を対象に、「子どもの生活と人権意識」に関するアンケート調査を実施しました。その中の特徴的な項目の回答として、「自分自身が好き」については、小学生は約52%、中学生は約32%、「他の人から必要とされている」については、小学生は約41%、中学生は約31%と、他の自治体の同様な調査と比べても高くはない結果となりました。さらに、問題解決を必要とする可能性が高い子どもの傾向を分析したところ、①家庭や学校でも居場所がなく、自分一人で過ごすことを選択するなど、孤立性が高い傾向にあること、②「誰かに相談する」回答が少なく、他人に話したくない、話したい人がいないなど、他人への不信感が強い傾向にあること、③「自己肯定感」「自己実現」がネガティブであるなど、自らが問題解決に動く可能性が低い傾向にあること、との結果が得られました。この結果を新たな制度を考えていく上での議論の前提として認識する必要があるとの共通理解を得ました。

また、世田谷区は、既存の相談機関が充実している状況にあることを前提として、その土台の上に新たな機関を設置することの意味や必要性について議論を深め、お互いの機能を補完し、連携を図ることで、その対応力がより強化されることが世田谷らしい仕組みとなるのではないかと共通認識をもって検討が進められました。

2. 子ども条例の改正(子どもの人権擁護機関の設置)

このような検討経過を経て、子どもの人権の尊重と確保の取り組みをより一層推進するため、子ども自身の声を受け止め、子どもの権利侵害に関する救済と問題解決のための、公正・中立で独立性と

専門性のある第三者からなる子どもの人権擁護機関(以下「擁護機関」という。)を新たに設置することとして、子ども条例を改正しました。

この新たな擁護機関の機能としては、

- ①子どもの権利侵害に関する相談に応じ、必要な助言及び支援をすること。
- ②子どもの権利侵害に関する救済の申立て又は自己の発意に基づき、調査、調整をすること。また、必要に応じて是正等の措置の要請、制度改善のための意見を表明すること。
- ③要請、意見などの内容を公表すること。
- ④救済の対応が終了した子どもについて、見守りなどの支援をすること。
- ⑤活動状況を報告し、その内容を公表すること。
- ⑥子どもの人権擁護に関する普及啓発をすること。

があります。擁護機関が、子どもの権利侵害に関して、子どもにとって一番良い解決に向けて取り組み、子どもの最善の利益の保障を図る、との設置の目的を踏まえて、区の機関には、その職務に協力しなければならないとの義務規定を、区民や区以外の機関には、その職務に協力するよう努めなければならないとの努力義務規定を設け、その活動に対する実効性を高めるような仕組みとしました。

また、世田谷区の擁護機関の特徴としては、①子どもからのアクセス保障の重視、②解決、終了後の見守り支援の実施、③既存の相談機関との緊密な連携のもと、区全体での子どもの問題解決に向けた対応力の強化、の3点が挙げられます。

終わりに、相談開始は平成25年7月からとなりますが、子どもがいじめや暴力などに悩み苦しみ、生命や身体の安全を脅かす深刻な事態になる前に、子どもに寄り添って、存在を受け止め、危機を回避し救済を図る取組を教育委員会とともにしっかりと取り組んでまいります。

世田谷区公式ホームページ

「世田谷区子ども条例の改正についてのお知らせ」

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/103/138/d00122689.html>

こちらのURLより、改正の趣旨などとともに、改正の内容及び検討の経過についての詳細なファイルもダウンロードいただけます。

なぜ今未成年模擬選挙なのか

～模擬選挙の実践とこどもの権利

硯合 宗隆 (玉川学園中学部・高等部教諭[社会・高校公民科]
玉川大学非常勤講師、町田市明るい選挙推進協会委員)

1. 「先生、社会って覚えればいいんでしょう？」

学期末を迎えた生徒の多くが持つ印象である。そもそも中学校における公民学習は、軽んじられてきた。中2の日本史の範囲が終わらず、全国のほとんどの中学校では中3までその歴史学習が食い込み、実質公民の学習は2学期程度しかあてられない。

政治の単元にもなると、三権分立や選挙制度の名前や特徴、法律の名前など新しい用語のオンパレードである。イメージがないままにとりあえず用語を覚えて試験に臨むというのが現状であろう。しかし、現実の政治の世界は、日本社会の激しい社会変動に立ち向かうべく悪戦苦闘している姿が揚げ足とりの傾向が強いメディアを通して生徒にも流されている。5年もすれば彼らは立派な有権者。もし18歳に選挙権の引き下げがなされれば、高校3年になったら投票のお知らせが届くのである。民主主義や有権者としてホントの資質を養うにはどうしたらよいのか。10年前から本校で取り組み始めた模擬選挙の実践は1人の先生から始まり、今や本校では小学生から高校生までが取り組む政治分野における大変有効な教育実践として認識されている。模擬選挙は未成年を対象として「1票」を模擬で投票させる教育実践である。投票までの過程を重視し、政治の「生」の情報を批判的に見る力、国や地域の問題の再認識、実際に近い投票行動の体験など、多くの利点がある。実践の紹介と子どもの権利条約とのつながりも考察したい。

2. 模擬選挙の実施

模擬選挙の実施に際し、玉川学園ではこのスタイルで授業を実施するという型はない。授業担当教諭が時間数や生徒の特徴を適宜判断しながら「自由」に行っている点が特徴である。ただ、生徒の動機付けを上げるために、ホンモノに近い投票所の雰囲気をつくり出すことにはこだわりを持っている。そのため、地元の町田市選挙管理委員会、町田市明るい選挙推進協会との連携は欠かせない。イメージを持つことは物事の理解への第一歩と考えている。

【準備するもの】

- ・各政党や候補者の主張が掲載された新聞記事
- ・投票用紙（縦折）
- ・政党や候補者のポスター（模擬選挙推進ネットワークから提供）
- ・各政党のマニフェスト（模擬選挙推進ネットワークから提供）
- ・投票箱2台（町田市選挙管理委員会から借用）
- ・投票用紙記載台4台（町田市選挙管理委員会から借用）
- ・選挙公報500部（町田市選挙管理委員会から借用）

【授業プラン】 1～2時限分

1. 若年層の低投票率の実態と模擬選挙の意義の説明
2. 選挙公報や各主張の分析と疑問点の列挙（グループ討論または個人）
3. 疑問点の共有
4. 投票

中学生以下の場合は1,2を1時限目に、3,4を2時限目に行っている。議論のポイントはなぜをできるだけ沢山考えさせること。なぜこの政党はこの主張をするのか、なぜマニフェストはわかりに

くいか、なぜこのポスターの党首は上をみているのか、など「正解」がでない問いに対して取り組ませる。

3. “つながる&つなげる” 模擬選挙の実施～総選挙2012 &都知事選挙（2012年12月10日～14日）

今回は以下のような要領で地元やNPOなどと“つながる&つなげる” 模擬選挙を実施した。

2012都知事選挙&衆院選 “Let'sもぎせん！” 実施概要（玉川学園）

後援：東京都選挙管理委員会（学校実施に限り）・（財）明るい選挙推進協会

協力：町田市選挙管理委員会・町田市明るい選挙推進協会・模擬選挙推進ネットワーク

目的：12月16日（日）は都知事選および衆院選の投票が行われる。未成年の視線で“1票”を投じることにより日本社会や政治への関心を高めることを目的とする。今模擬選挙は、2側面で展開を予定している。なお、K12社会地歴公民科として、2011年マニフェスト大賞優秀マニフェスト推進賞を受賞し、清水書院「現代社会」教科書にも本校の実践が写真入りで紹介されており、社会的注目度も大変高くなっている有権者教育実践である。

期間：社会・地歴・公民科授業内 2012年12月10日（月）～14日（金）

呼びかけ投票：12月12日（水）および13日（木）終会後15:35～16:15頃

場所：アトリウム

主催：中央委員会・地歴公民科

投票までの流れ（運営人数）→呼びかけ（2～3名）→有権者名簿確認（2～3名・クラス氏名を確認）→投票用紙交付（2～3名）→記載台で投票用紙記入（投票は、都知事選および比例区の1人2票制）→投票（立会人1名・投票箱前）→投票シール交付→終わり
運営人数：6名以上/日

対象生徒：玉川学園生徒（下校中の中学年生も可）

投票総数目標：500票（投票率50%で計算）

呼びかけ：校内ポスター掲示および中央委員長が11日（火）～13日（木）の終会で行う

* 中央委員会で、中央委員長片岡より11年中央委員への呼びかけを行う。

* 開票作業 12月14日（金）自由研究時間帯317にて中央委員会有志にて実施

a. 「えらぼーと」（毎日新聞社）を使用したクラス

2010年の参院選から新聞社や大学関係者が中心となって、自分の意見と政党の主張の一致割合がネット上でグラフとして確認できる「votematch（ボートマッチ）」が開設



されるようになった。今回、中3の国際学級1クラスで使用して模擬投票を行った。正直、2010年版は質問が難解で答えにくい項目も多くあったが、今回のえらぼーとは未成年でも少し解説をすれば内容が理解できる程洗練されていた。投票理由を聞いたところ、多くの生徒がその結果と同じ政党を選択したと回答したため、本当に自分の意志で考えた上での投票であったのか、疑問に思うこともあった。ただ、今回のように政党が乱立したときに、論点の整理をするという点では有効であると感じた。

b. 「選挙公報」を使用したクラス

中1で1クラス、中2で1クラス、中3社会の全クラス、高1歴史基礎の全クラス、高3公民科選択科目2クラス（合計約400人）では、選挙広報を一人一部配布、分析の後、



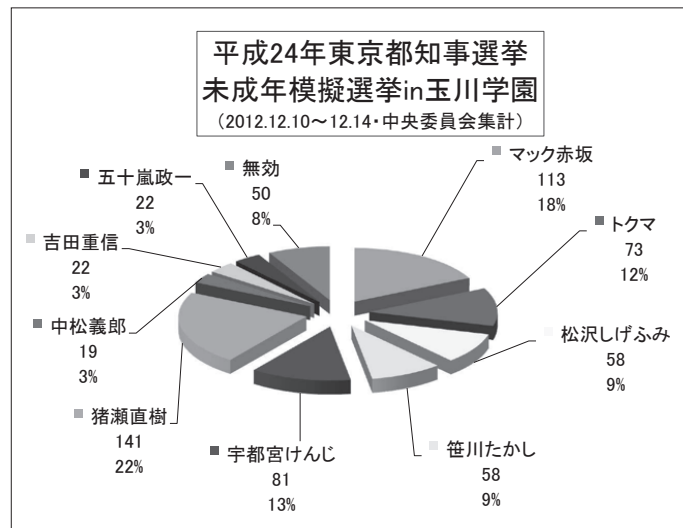
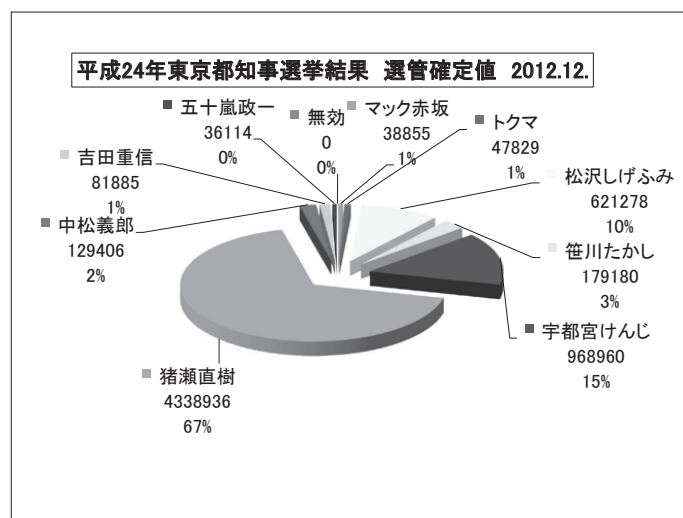
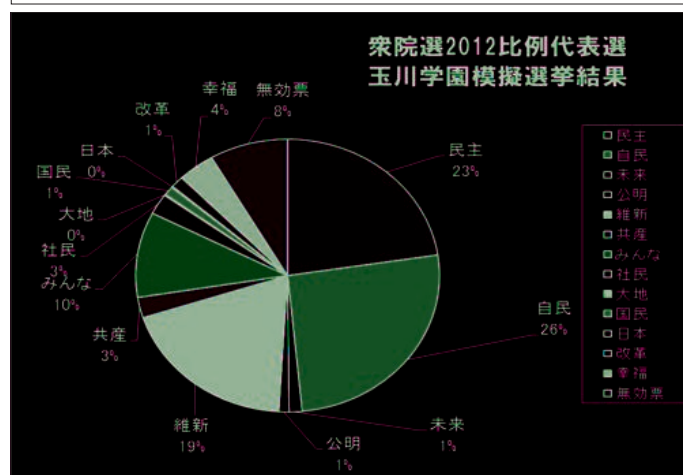
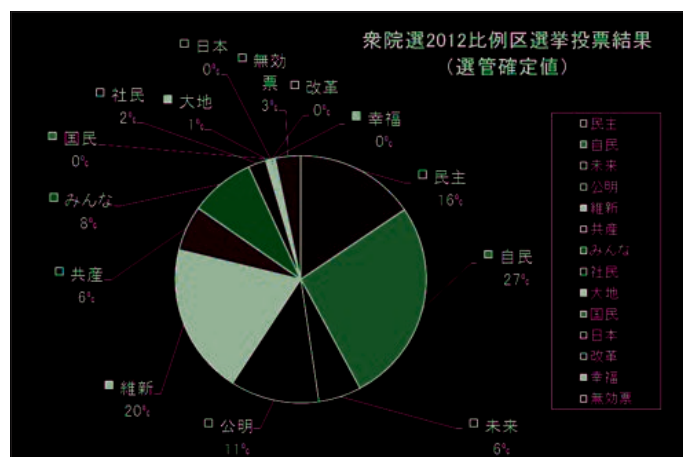
模擬投票を行った。中3では2時限使ったが、高校生は1時限で公報の分析および投票まで実施した。

c. 中央委員会による呼びかけ投票

授業内で模擬選挙が実施できなかった生徒を対象に、生徒の中央委員会が呼びかけ投票を行った。多くの生徒が気軽に参加し、中学生や小学生も帰り際に立ち寄り、高校生や明るい選挙推進協会の皆さんから投票の手順を説明されながら「初投票」を行った。

4. 模擬選挙の結果とこどもの権利

投票結果に関しては、有権者による投票ではないので政治的には全く意味をもたない。しかし、興味深いことは未成年による模擬選挙の結果は、本番の選挙結果とほぼ同様の傾向がみられるということだ。これは、私たち有権者も生徒達も同様のメディアに触れ、同様の視点で判断していることの現れであろう。ただ、模擬選挙の結果をどう扱うかは更なる議論が望まれる点だ。例えば、こどもの権利条約に定められている意見表明権（第12条、13条、17条、29条）のひとつとなり得るのか。18歳に選挙権が与えられると約200万人の有権者が増えるといわれる。ただ、模擬投票を行った生徒たちの多くはこんな感想を述べている「何でこんな簡単なことなのに投票へ行かない人がいるんだろう」未来の有権者は率直である。



2月3日 第15回 かわさき子ども集会

かわさき子ども集会実行委員会

毎年恒例の「かわさき子ども集会」が今年も開催されました。例年とは違う開催日と、場所が影響したのか・・・参加する子どもたちはいつもより少なかったけれど、一人ひとり見える集会になりました。

☆当日プログラム☆

1. はじめのあいさつ
・開会の言葉
2. あいさつ
・実行委員長のあいさつ
・生涯学習推進課課長のあいさつ
3. アイスブレイキング
“言うこといっしょ・やることギャク”
4. 各子ども会議からの報告
多摩区子ども会議／川崎区子ども会議／中原区子ども会議
川崎市子ども会議
5. フリートーク
・未来 ・学校 ・権利 ・エコ
6. 各グループからの発表
7. 感想
・グループが女子ばかりで、とっても話しやすかった
(まこちゃん)
・子ども会議の報告はできて良かった。恥ずかしかったけど。
(えねごりくん)
・新しい経験が出来て良かった(たつのすけくん)
8. おわりのあいさつ
不思議なフラダンサー3人組

◇各子ども会議の報告◇

■多摩区子ども会議 伊藤 豪祐(小4) 渡辺 颯太(小3)
西村 陽菜(9歳) 橋本 岳(小4)

今年のテーマは「環境」をテーマにしました。

地域にある施設の学習や、大人気の「つくって食べる会」、風揚げ・土手すべりなどで遊ぶこともあります。違う学校・違う年齢の仲間と交流出来てとても楽しいです。

「つくって食べる会」では、おやつ作りをしながら、みんなでおしゃべりするので、初めてでも参加しやすくていつも楽しみです。

1年間の活動をまとめて多摩区長に報告し、学校にも配る予定です。

◎感想

- ・フリートークがとっても楽しかった(ごうくん)
- ・アイスブレイキングが楽しかった(かくくん)
- ・フリートークが女子ばかりで話しやすかった(はるるちゃん)
- ・楽しかった。来年も来たいかも(そうたくん)

■川崎区子ども会議 鈴木 花(中2) 石井 愛子(中2)

3泊でサマーキャンプを開催。拡大子ども会議を開催しました。臨港中学校の生徒からの東北被災地でのボランティア活動の報告がありました。グループトークでは「川崎の自然と遊び」をテーマにしました。また、いじめをテーマにした寸劇を作り、川崎区の教育を語る集いで発表し、東京新聞の地域欄でも取り上げてもらいました。

これから、川崎区にも自然の中で遊べる場所ができるように活動していきます。

◎感想

- ・川崎市の子ども会議も盛り上がり楽しめた、良かった！(花ちゃん)



・たくさんの人と話すことができました。きんちょうせず気軽に話すことができてうれしかったです。意見・思いを聴くことができました。(愛子ちゃん)

■中原区子ども会議 藤巻 志織(小6) 大窪 花音(小5)
中原区子ども会議「たんぼぼちゃ」は、今年のテーマを『食』にしました。

おにぎりや、豚汁を作りおいしく食べました。

分科会では、給食の時間が少ないことや、レパートリーが少ない、魚の骨を食べやすいように取って欲しいなど出ましたが、大人から、高学年になったらちゃんと骨を取れるようになるといいなどの意見も出ました。

「食」以外にも、学校生活やいじめ・先生についても話し合いました。

話しやすいテーマで、とても参加しやすい。他の学校の様子もわかって良かった。

◎感想

- ・フリートークが楽しかった。また来たい！(志織ちゃん)
- ・各区の発表で、活動が面白そう。参考になった。キャンプにも参加してみたい。(花音ちゃん)

■川崎市子ども会議 満田 華鈴(高3)

条例戦隊「虹レンジャー」の劇を披露。

第2章の7つの権利の柱を題材に、寸劇をしました。

年間の活動は、エコキャップ集め・各子ども会議との交流会・地域見学・夏合宿・3月末には市長への報告をする予定です。

毎月第1・第3日曜日に夢パークで、活動していますので是非見学に来てください。

◎感想

- ・今までの集会の中で、一番達成感があつた。発表した劇も、練習不足が心配だけど、小さい子どもにもウケが良かった。実行委員のメンバーも協力してくれたので、最後まで頑張れた。また、やりたいけど、来年は「子ども」じゃないし・・・
- ・今回、初めての子もいい経験になったと思う。来年は、今年以上



にもっと楽しいことを考えてほしいです。(華鈴ちゃん)

◇グループトーク発表◇

<権利> 佐藤 武尊(高1)

ニュースでも話題になっている、「校内での体罰」を題材に、トークしました。

○子どもの権利を守るには?

一人ひとりに権利があり、その子どもによって「良い答え」が違ってくることもあったことが分かりました。

<エコ> 荒倉 結(中1)

「エコ」ってなに? 「エコ」じゃないことは?

みんなが思っている、「エコ」についてトークしました。

○これから、私達に出来る「エコ」って・・・

リサイクル・自然を大切に・ゴミの分別

身近なことで出来ることをやっていきたい。

<未来> 山本 純慈(中1)

○すみよい「未来」を得るために

自然を守る・点字ブロックを増やす・ゴミ捨て禁止ポスター
木を増やす・バリアフリーを広げる。

僕たちに出来ることを考えます。

<学校> 溝田 華鈴(高3)

普段の学校生活で、「良いところ」「悪いところ」をトークしました。

「良いところ」では、校庭が広い・富士山が見える・自然がいっぱい

「悪いところ」では、トイレの衛生問題や先生への不満がどんどんできて・・・最後話をまとめることが出来ませんでした。

♣サポーターとして参加して・・・ 溝田 愛鈴(19歳)

企画のときは、本当に進行出来るかととても心配でしたが、本番が近付くと、みんなの意識が変わり、いろいろなことがどんどん決まっていきました。

今年は、初めて集会の企画をするメンバーが多かったけど、みんなが協力して楽しい集会になりました。来年の集会も楽しみです。



～ C-Rights設立20周年記念イベント～

子どもたちが望む世界とは?

カンボジア・福島・フリースクールの子どもたちからのメッセージ

南雲 勇多(子どもの権利条約ネットワーク)



©木下 健

国際子ども権利センター、通称シーライツ(C-Rights)が昨年設立20周年を迎え、その記念イベントが2012年11月17日(土)に開催されました。文京学院大学を会場に行われたこのイベントに、雨にもかかわらず会場いっぱいの人が集まり、子どもの参加はもちろん、たくさんの学生ボランティアや幅広い年代の人たちと交流しながら進められました。代表である甲斐田万智子さんからの子どもの権利やシーライツの活動理念・活動内容の説明のあと、カンボジアや福島の子ども、フリースクールのメンバーの声を聴きながら、子どもの権利が守られる子どもにやさしい社会と一緒に考えていきました。

◆カンボジアの子どもからのメッセージ

最初に映像を通してカンボジアの子どもからのメッセージに耳を傾けました。性的搾取などの被害をうけた女の子たちが、つらい経験をしたにもかかわらず、権利を学ぶことやそれを理解する人々からの励ましを通してエンパワメントしていった姿を紹介してくれました。彼女たちの表情や言葉の力強さからもその様子が伝わってくるメッセージでした。まだまだ子どもの権利が保障されない過酷な地域の現実。そこに残る多くの社会問題、彼女たちが抱える重たい経験や苦悩。けれども彼女たちはそれらを変えようという決意すら語ってくれています。NGOの支えや協力、そして彼女たち自身にそなわる内面の力強さを信じる大切さを改めて考えさせてもらうことができました。

◆福島から避難した子どものメッセージ

次に小学5年生の富塚悠吏くんがメッセージを伝えてくれました。東日本大震災による天災と福島第一原発事故の影響により福島県から避難のため引っ越し、現在、神奈川の学校に通う悠吏くん。大震災と原発事故により避難した一人の子どもとして、自身の経験と想いを語ってくれました。メッセージのなかでは、通っていた小学校から転校しなくてはならなかった経験、その時に感じた想いを発信する努力をしていること、もっと多くの人に自身の経験を伝えていきたいことなどを教えてくれました。「震災から時間がたち、だんだんその話をする人がへってきているけれども、きちんと震災のことに耳を傾けてほしい、聞いてほしい」といった力強いメッセージが心に残りました。

◆フリースクール・東京シュレのメンバーからのメッセージ

3番目に、フリースクール・東京シュレのメンバーのメッセージを、映画『不登校なう ～居場所を求める私たち～』の上映を通して伝えてくれました。映画には東京シュレのメンバーたち自らがストーリーを考え、監督や出演をつとめて製作された4つのストーリーが詰まっています。いずれも、メンバーの体験や想いをもとにつくられていました。いじめ、狭い価値観で人間をラベルづけする学校独特の雰囲気、はっきりと原因がわかるわけではないモヤモヤなど、不登校である理由もさまざま。そんな理由をもとに描かれています。この映画を通して、不登校になる理由を伝えてくれた

だけでなく、不登校である状況を理解されないこと、逆に、理由がはっきりわからないのに原因を無理に追究することで苦しめてしまうことなど、たくさんのメッセージを伝えてくれました。

◆アニメーション作製のワークショップ

イベント後半は「子どもたちの望む世界を絵にしたり、メッセージにしたりしませんか？」という問いかけでワークショップがはじまり、アニメーション作家の松本力さんのご協力で「子どもにやさしい社会」を、参加者全員でコマ漫画風に表現してアピールしていこうというもの。ここでは、子ども・若者からおとなたちまで参加者全員が「子どもたちにやさしい社会」、「子どもたちの望む社会」を考え、表現するアピールの発信者になり、さらには、その一人ひとりの想いのこもったイメージをつなげていこうという試みでした。

時間内にコマ漫画の録画&上映まではできず、後日にシーライツのホームページでの公開になりましたが（すでに公開済み<http://www.youtube.com/watch?v=G7IGvorKiQQ>）、何よりもそのつくる過程が有意義でした。はじめは、グループに分かれてどんなコマ漫画にするかの話し合い。子ども・若者は、自分自身の想う「子どもにやさしい社会」「子どもの望む社会」のイメージを表現する場に。おとなたちにとっては子ども自身が望む社会のイメージを聴くきっかけになり、子どもにとってはそれを伝える場面になりました。また、おとな自身も、子ども・若者を目の前に「子どもにやさしい社会」とは何かを考え、想像し、それを子どもに伝える（聴く）きっかけになりました。どちらの立場から、ともに考え、伝え合っていくすてきな機会でした。

イメージを語りあったあと、実際に一枚につづいた細長い紙にそ

れぞれのイメージをシーンとして描いていく作業。一人が一コマ以上のシーンの絵を描いていきました。ここでも力を発揮して活躍したのは子ども・若者たち。絵を描くことにたじろぐ多くのおとなをよそに、すてきな絵を描いて自分たちの想う「子どもにやさしい社会」のイメージを表現し伝えてくれながら、おとなの手伝いもしてくれました。

◆つながり、伝え合うことをこれからも大切に

今回のイベントを通して感じたことは、子どもの権利がまだまだ保障されていない日本や世界の現実。子どもの権利、「ありのまま」の自分が守られない、表現できない、そんな苦しい状況が、日本やカンボジアでもまだまだ根強く残っていて、その課題の解決のために挑戦し続けなくてはいけないということでした。

と同時に、改めて感じさせてもらったことは、子どもが「ありのまま」にもつ可能性とその力強さです。困難な状況にもかかわらず、自分たちの経験を多くの人たちに伝えたり、困難な社会状況を変えるための意欲をもったり、自分と似ている状況で苦しんでいる他の子どもたちを支えようとする言葉や姿がこのイベントにはたくさん詰まっていました。

国際子ども権利センター (C-Rights)

<http://www.c-rights.org/index.html>

シーライツではマンスリーサポーターやボランティアなど、様々な支援を募集しています。

詳しくは上記のURLからHPをおたずねください。

10代の女の子3人がガーナ・カカオ農家の子どもたちと出会い行動する

ACE企画 映画『バレンタイン一揆』



“チョコレートの原料、カカオ豆を、どこで誰がつくっているのか、あなたは知っていますか？”

ACE (エース) のプロジェクト「ユースがつなぐ、日本とガーナ」の一環で昨年に作製された映画はこうした問いを投げかける。

ACEは「遊んだり、勉強したり、笑ったり」といったあたり前のことをすることが難しい状況におかれている子どもたちが少しでも減り、笑顔で暮らしていける世界を目指して活動している日本の国際協力NGOだ。主にインドとアフリカのガーナをフィールドに、児童労働の撤廃と予防に取り組んでいる。児童労働 (Child Labour) とは義務教育を妨げる労働や法律で禁止されている18歳未満の危険・有害な労働のことで、子どもが働くことすべてを否定するのではなく、子どもの成長を助ける「子どもの仕事 (Child Work)」と区別して考えられている。ACEはこうした問題へ挑戦

し続けてきた。そして、15周年をむかえた昨年、ACEのユースアカデミーから3人の10代の若者がガーナへ旅立ち、行動していくドキュメンタリーが作られた。

◆アフリカ・ガーナの「児童労働」に出会い、感じ、考える

日本にくらす多くの人が好み、コンビニエンス・ストアをはじめ、いたるところで手軽に買うことができるチョコレート。いまやチョコレートは日本では「あたりまえ」の一部になっている。しかし、日本が使うチョコレートの原料・カカオの約80%を輸入してくるアフリカ・ガーナの生産地域では、この「あたりまえ」が「あたりまえ」ではない。そこにあるのは、カカオを毎日生産する農家の人々がチョコレートを食べたことがないという現実。それどころか、その他にも日本には「あたりまえ」にある多く状況が「あたりまえ」ではない。多くの子どもたちが年齢に見合わない重労働や危険な労働をさせられ、学校にもいけず、中には人身売買同然でつれてこられた子どもたちまでいる。

日本の「あたりまえ」に存在するチョコレートが、多くの「あたりまえ」を保障されないガーナの子どもたちの労働によって生産されている。日本からむかった3人の10代の女の子が、そんな現実を肌で感じ、考えてきたことが描きだされている。

しかし、この映画の魅力は、ただ単に児童労働やグローバル経済の不平等だけを写しているだけではない。3人が訪れた学校では、夢を語る子どもたち、それに向かって懸命にがんばろうとしている子どもたちと出会う。そして、ガーナの「未来」を真剣に考えている子どもたちに、逆に考えさせられる3人。そういった、過酷なカカオ産業をになう子どもたちの、「力強さ」も描かれている。

◆「児童労働」を知り、考え、日本で行動にうつす

映画の後半部分は、ガーナへの旅で「児童労働」や「不公正な貿易」に出会った3人が日本にもどってアクションを起こしていく挑戦が映しだされる。生産者が不当に不利益をこうむるような貿易ではなく、自分たちの生活をきちんと維持できる正当な値段で商品を買って売る「フェアトレード」。そのフェアトレードで日本にきたチョコレートにアピールしながら、「児童労働」の現実をうたえていく。時節は、日本中がチョコレートに最も関心を集めるバレンタインデーの直前。

◆行動に参加し、つながりを広げる

具体的に、3人が何と出会い、何を感じ、考え、どう行動したのか。ガーナへの旅を通して、チョコレート産業の裏に隠された「児童労働」や「不公正な貿易」がもたらす現実はどう向き合うのか、それを実際に映画をみた一人ひとりが考えて行くことが大切な気がする。この映画をみるということ自体が3人の女の子たちが起こした一揆につながっていく行動になるはずだ。そして、フェアトレードのチョコレートの意味を考えながら商品棚をみたり、それを選んで買うという行動にもつながるかもしれない。

さらには、いろんな場面でこの映画DVDを上映し、ともに考えていく輪を広げるという行動にもつなげることができる（くわしくは下記の自主上映会）。見るだけでなく、自分も行動の主体になっていける、それがこの映画プロジェクトに込められたもう一つの意義であると思う。

南雲 勇多（子どもの権利条約ネットワーク）

梅田麻穂（当時）18歳。高校3年生。通称、まほちゃん。

私がガーナに行く前に想像していたのは、テレビで目にするような“貧困国”の光景でした。ですが実際行ってみると、圧倒されてしまうくらい村の人たちにはパワーがあり、いつも笑顔でした。でも、話を聞いていくうちにこの光景が数年前までは見られなかったことを知りました。確かにあの村に児童労働は存在していました。ではなぜ子どもたちが学校に来られるようになったのか。普段私たちが食べているチョコレートの原料を、どんなところで、どんな人が、どんな想いで作っているのかをたくさんの人に知っていただき、チョコレートを食べるとき彼らのことを思い出していただけたら嬉しいです。

志賀アリカ（当時）18歳。高校3年生。通称、アリカ。

本来見えるべき生産者と消費者の繋がりが全く遮断されていた事実。潜在的に上下関係で相手を認識している事実。出来ないに決まってるって決めていた事実。沢山の“偽り”が目の前でボロボロと崩れ去って行きました。世界の皆が繋がっている。どの国も、どの人も欠けてはいけない。今、この瞬間、すべての人に、自分にしか出来ないことがあるということ。そんなことを少しでも感じていただけたら嬉しいです。



♡バレンタイン一揆♡

児童労働って？ フェアトレードって？

小さな一歩をふみだした、日本の女の子たちの奮闘記。

2012年／日本／64分 監督：吉村瞳 企画：並河進

製作：特定非営利活動法人ACE

日本の普通の女の子3人が、アフリカのガーナで出会ったのは、たくさん子どもたちがカカオ農園で働かされ、学校に通うこともできない「児童労働」という現実でした。バレンタインデーに、フェアトレードでつくられた、ほんとうに愛のあるチョコレートを、日本のみんなに選んでほしい。彼女たちは動き出しました。イベントの名は、「バレンタイン一揆」。果たして、彼女たちの想いはみんなに届くのか。

——これは、児童労働の問題と出会い、悩み、闘った、日本の女の子たちの物語です。

<http://acejapan.org/campaign/15th/>

▶自主上映者募集！

ドキュメンタリー映画『バレンタイン一揆』の自主上映者を募集します。

自主上映会は、プロジェクターとDVDを上映出来る機材があれば、どなたでも企画可能です。学校やカフェ、会社の研修としてもお申し込み頂けます。まずはお気軽にお問い合わせください。

⇒詳細・申し込みは <http://valentinei.net/jishu> から
ユナイテッド・ピープルまで

※児童労働の定義、写真や参加者のコメントなどはACEの映画広報資料から引用

シリーズ 市民活動の「初めの一歩」 第13回

社会福祉法人カリヨン子どもの家

子どもシェルターの夢を実現させるために

坪井 節子（社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長・弁護士）

1 NPO法人設立までの軌跡

子どもシェルターを作ろうという夢を実現するため、2004年6月、NPO法人カリヨン子どもセンターが設立された。私たちがどのように考え、どのように行動してきたのかを、振り返ってみたい。

1) ニーズの切実性と夢の共有

子どもの人権救済活動、特に虐待や非行の現場で子どもたちの困

難な現実と直面してきた弁護士たちは、今晚帰る家がなく、公園やネットカフェで夜を過ごし、売買春や犯罪に巻き込まれている十代後半の子どもたちを前に、なすすべがなかった。児童福祉関連の心ある職員たちは、相談を受けながら保護をすることができなかった子どものことを辛く思っていた。多くの市民が、家庭に安住できない子どもの存在に心を痛めていた。今の日本にはこの子どもたち

が緊急に避難する場所がない、シェルターが必要だという切実なニーズがあった。そして2002年9月、東京弁護士会の子どもたちと弁護士が作るお芝居パート9「こちら、カリヨン子どもセンター」の上演をきっかけに、子どもシェルターを作ろうという夢を多くの人々が共有することとなった。こうして「カリヨン子どもセンター設立準備会」が発足した。

2) 子どもの権利救済のための多機関、多職種連携の必要性

家庭を失い、衣食住に事欠く、心身に痛みをもち、学校にも職場にも居場所がないという深刻な困難を抱えた子どもの命を救うためには、福祉、医療、心理、教育、司法等の総合的な支援が必要である。子どもと生活を共にするスタッフ、心身の治療やケアに関わる医師、カウンセラー、子どもの意見を代弁し各方面と交渉にあたる弁護士、行政の側から支援をはかる児童福祉司、活動の原資を提供し、活動を支える市民、団体、企業、活動を広く社会に伝える報道機関。誰もひとりでは、子どもを救うことはできない。そうした大人たちがスクラムを組み、ここにいるひとりの子どもを抱きしめる。子どもシェルターの活動の本質は、そこにある。

NPO法人設立までの1年半、毎月1回程度開かれる会議に、様々な分野の人が集い、真剣に意見を交換し、課題を抽出していった。最初の難関は、言葉、文化の壁だった。それぞれの分野でこれまでに重ねてきた経験が異なり、使われている用語、問題解決のための経路、コミュニケーションの方法などが違う。これに気づいて、互いを理解するまでにはかなりの葛藤があった。しかし大人たちが、互いにパートナーとして共に歩いていくことができれば、傷ついた子どもと共に生きていくことなどできない。

しかもひとつの機関が自分ができるのはここまでだと最初に限界を引き、そこから先はそっちの機関でやってくれと放りだしたのでは、子どもは生きていけない。大人たちはしっかりとスクラムを組み、決してその間に子どもを落とさないという決意が必要である。それぞれの職種の違いを理解し、互いに敬意を払い、困難を抱える子どもと出会った者たちとして、とことん協働するという姿勢を保てるようになることが、大切な過程だったと思う。

3) ひとつずつの課題の柔軟な解決

親権者から子どもを保護する法的根拠をどうするか、シェルターの広さ、構造はどうあるべきか、資金やスタッフはどうするか、児童相談所や弁護士会との連携をどのようにはかるかなどの基本的な

課題について議論を重ね、ひとつひとつ結論を出していった。ただそれは、あくまでその時点での結論であり、いつもカリヨンは進化していくという柔軟さを持つことが、皆の共通認識であった。

そのうえで、NPO法人を設立して運営しようということになった。定款を作成していく過程で理念、運営組織、会員制度などが具体化し、NPO法人の申請書類を作成し、申請窓口との打ち合わせも念入りに行った。弁護士が多数関与しているにもかかわらず、紺屋の白袴とはよくいったもので、NPO法人設立認可までの作業は結構大変だった。

こうして設立準備会の活動開始からほぼ1年半後、NPO法人カリヨン子どもセンターの設立が認可され、子どもシェルター「カリヨン子どもの家」の運営が開始されたのである。

2 社会福祉法人、そして子どもシェルター全国ネットワーク会議へ

その後、自立援助ホーム「カリヨンとびらの家」「カリヨントヤけ荘」、男子専用シェルター「カリヨン子どもの家ボーイズ」、学習やカウンセリング、音楽やスポーツによるデイケア事業「カリヨンハウス」と、事業は広がっていった。活動原資のほとんどを寄付に頼らざるを得ない法人としては、市民や企業が寄付をしやすくする、すなわち寄付控除が得られる法人となることが、大きな課題であった。活動を開始してから3年半後、様々な困難はあったが、社会福祉法人の認可を受けることができた。多くの人々や機関との協働の賜物である。

子どもシェルターはカリヨンに続き、神奈川、愛知、岡山、広島、京都、福岡に開設され、今年は札幌、和歌山での開設が予定されている。全国のシェルターが手を取りあい、よりよい制度をめざそうと、子どもシェルター全国ネットワーク会議を結成した。その活動の成果として、2012年、子どもシェルターが児童福祉法上、自立援助ホームの特別な形態として認可を受け、公費支弁を得るという道が開かれた。

小さな小さな、はじめの一歩だった。しかしひとりぼっちで苦しむ子どもが、ひとりでも多く、シェルターに辿りついてほしいと願う多くの人々がスクラムを組み、本当に必要とされる制度をめざして、一步一步歩んできた。ゴールは見えない。このようなシェルターを必要とする子どもがいなくなる時まで、次々とバトンをつないで行こう。

編集後記

2011年3月11日の東日本大震災から2年がたった。各方面で報道される東北の映像を見て、いまだにこの状況なのだということを再認識し、立ちすくむ思いがする。2年の歳月が、私の東北への思いを鈍化させ、楽観的になっていたことを反省させられた。

復興の現場が本当に望むことは何なのか？ 私たちにできることはあるのだろうか。

そんな自問を繰り返している時、東北の方たちの声を聞く機会があった。「イベント的な支援はもういらない。」「みなさん、東北を忘れないで、東北に来てほしい。そして、東北の人が作ったものを買って食べて下さい」と言っていた宮城県的女子高生のメッセージが心に残る。

「あの日、声をあげて泣いたのは上級生。小さな子どもたちは泣きもせず、先生の言う通りに避難した。泣けなかった子どもたちの心に深く残った傷跡が、今はとても心配だ。」と言っていた小学校の先生の言葉から、目に見えない被害の大きさが伝わる。あまりに広範囲にわたる被害、その上に原発の爆発も加わり問題が多すぎる。

そんな中で子どもたちは気づき、行動し、成長している。南三陸の高校生たちの言葉がそれを確信させてくれた。

「僕たちをかわいそうだと思わないで下さい。僕たちは誰も経験できないような貴重な経験をしたラッキーな高校生と思ってほしい。南三陸は僕たちが復旧します」

E.A

「子どもの権利条約」No.111 2013年3月15日発行

★発行 (季刊・年4回)

子どもの権利条約ネットワーク

Network for the Convention on the Rights of the Child

〒152-0034 東京都目黒区緑が丘2-6-1

TEL&FAX 03-3724-5650

Eメール info@ncrc.jp

ホームページ <http://www.ncrc.jp/>

★発行人 喜多明人

★編集人 荒木悦子・南雲勇多

★年会費 5000円 学生 3000円

18歳未満 1000円

*郵便振替 00180-2-750150

★印刷 (株)第一プリント